



Title	日本における労働衛生調査史
Author(s)	水野, 洋
Citation	大阪大学, 1969, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/29671
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉 大阪大学の博士論文について 〈/a〉 をご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

【32】

氏名・(本籍)	水野洋 みずのひろし
学位の種類	医学博士
学位記番号	第 1651 号
学位授与の日付	昭和44年3月28日
学位授与の要件	医学研究科社会系 学位規則第5条第1項該当
学位論文題目	日本における労働衛生調査史
論文審査委員	(主査) 教授 丸山 博 (副査) 教授 関 悌四郎 助教授 中川 米造

論 文 内 容 の 要 旨

〔目 的〕

労働衛生史は労働者の健康がどのように損われてきたか、それに対して医師や労働者がどのように取り組んできたかということを歴史的に考察することによって可能となる。従って労働者の健康状態の歴史を明らかにすることは労働衛生史の主要課題である。その基礎作業として労働衛生調査の展開を歴史的に考察することが要求される。このことは同時に、今後の労働衛生の進展と労働衛生学のあり方に示唆を与えるものとする。以上の観点から、日本における労働衛生調査の経緯を明らかにすることを主目的に本研究を行った。

〔方法ならびに成績〕

労働衛生史と関連づけながら労働衛生調査の諸報告、論文等を史料とし、労働衛生史の基盤をなす資本主義発達史、社会政策史などを参考にして、医学史のおよび社会医学的考察を行った。

日本における労働衛生に関する最初の紹介は、明治14年、「職業衛生概論」なる翻訳論文である(東京医事新誌)。この論文は初期労働衛生調査研究に影響を与えた。この年、内務省から農商務省が分離独立し、労働衛生に関する行政は同省が担当する。明治24年東京医学会雑誌に桑原、飯島の両臨床医が女子紡績労働者の健康状態を調査し問題点を指摘した報告がある。明治31年国家医学会主催の講習科に「工業衛生学」が新課目として開設され、同41年日本衛生学会(東京)で渡辺は「工業衛生の分科的研究の必要」を力説した。明治30年以降、工場法問題をめぐる時期における医学界での反応であった。工場法制定に関連して行政機関による労働衛生調査が活発化し、その報告書の一つである「職工事情」(明治36年、農商務省刊)は当時の労働者の健康状態を明らかにしている。石原の女子労働者の結核問題の調査は婦村労働者の追跡調査を含め、労働者の健康を社会的環境との関連で把握せんとする社会医学的研究のさきがけであった。稲葉、小泉両軍医の大企業労働者を生計、栄養の

面から調査した報告は、初期労働衛生調査の理念を実践したものといえるが、以後軍医による調査報告は我々の目にはふれない。大正5年工場法施行にともなう工場監督制度は個別職業病についての調査研究を促進させた。とくに珪肺に関する鉞夫死亡年令などを中心にした臨床的統計的研究は、当時の労働運動とも結びついて実態を明らかにしている。工業中毒に関する現場調査によって職業病の具体的知見が積み重ねられ、わが国の労働衛生学の基盤が形成されたといえる。大正10年倉敷労働科学研究所の開設は大企業における労働衛生調査研究機関の発足であるが、暉岐の「労働科学」という総合科学の提唱は重要であり、わが国労働衛生史上の一画期である。福岡製鉄所病院医官植村の同製鉄所開設以来24年間の労働災害・疾病統計は大企業の長期統計報告として最初である。倉敷労研発足後同所を中心として労働環境調査、農業労働調査が展開される。昭和13年厚生省新設、労働衛生問題は戦時体制のもとで重視され脚光を浴びるが、調査研究の展開はみられない。それは重視の理由が生産向上を主目的にし、労働者保護が現実には無視されようとする情勢にあったからである。この時期に工場外科医若月の工場外傷の臨床的調査は、微傷の重視、工場災害の社会的要因追求をなしている。

戦後、労働三法の制定、労働省の新設などがあったが、何よりも労働者が基本的権利を確保したことの意味が大きい。労働基準法制定に際して産業衛生協会は労働条件を重視せよと勧告したが、戦前の労働衛生学の成果を投げかけたものである。昭和22年足尾における珪肺撲滅運動は労働者、住民、研究者をまきこみ、労働省をして珪肺の大規模な実態調査にふみきらせた。以後労働組合の要求にもとづく調査がなされはじめ、とくに昭和35年以降その傾向が強まっている。近年の産業合理化による労働の質の変化のなかで労働衛生調査はその方法論と調査体制に関して検討を迫られている。

〔総括〕

①わが国の労働衛生調査のこれまでの展開は、労働者のおかれている社会的条件に規制されてきわめて跛行的なものであった。基幹産業労働者を主な調査対象として展開されたが、労働者の健康を社会的因子との関連で把握せんとする展開のあとがみられる。戦後の特徴は、労働者や労働者組織の要求にもとづく調査がなされはじめたことである。②調査研究の成果を歴史的に検討するとき、労働者の健康状態が労働者の権利確保の状況と関連していることがわかる。③これまでの調査報告は数多いとはいえないが、労働衛生調査の意義はその時期の労働者の健康の問題点指摘のみならず、歴史的資料の役割をもつ。④今後の労働衛生の発展は労働者の基本的諸権利の確保、労働者組織の健康への要求の正しい展開にかかわっている。

論文の審査結果の要旨

本研究は衛生学史を構成する労働衛生学史を調査研究の面および社会衛生史の面から追求したものであり、衛生学史研究の一方向を示したものである。論文は衛生学における調査研究の意義を歴史的に検証し、調査研究が社会経済的背景により、調査者の立場により如何に影響されたかを、事例的に、歴史的に衛生学の立場で明らかにした。この研究は衛生学の展開に正しい方向性を与える画期的なものである。